

資 料 提 供  
平成28年8月8日  
里山振興室 戒田  
内線 4645  
外線 (076)225-1648

## 世界農業遺産スタディツアーin 珠洲市の参加者募集について

石川県、能登4市5町、関係団体で構成する世界農業遺産活用実行委員会では、平成23年度から世界農業遺産「能登の里山里海」の魅力体験し、学ぶためのスタディツアーを企業の協力を得て実施しています。

20回目となる今回は、アサヒビール株式会社とともに下記のとおり珠洲市で実施することとし、このほど参加者の募集を行います。

### 記

- 1 日 時 平成28年10月2日(日) 8:00~18:30
- 2 主 催 アサヒビール株式会社、世界農業遺産活用実行委員会
- 3 発 着 地 JR金沢駅港口(西口)
- 4 内 容
  - ・鉢ヶ崎海岸・クアの道 ガイド付きウォーキング(珠洲ビーチホテル)
  - ・昼食 珠洲の地産地消御膳(古民家レストラン典座)
  - ・キリコの見学及び宮司による能登の祭りの解説(片姫神社)
  - ・揚浜式塩田見学及び解説(道の駅すず塩田村)

※全行程移動は、貸切バスを利用  
※荒天時は、内容を若干変更
- 5 定 員 ペア15組30名
- 6 参 加 費 3,000円/名
- 7 応 募 期 間 平成28年8月8日(月)から9月12日(月)迄
- 8 応 募 方 法 ハガキ又はEメールに必要事項(お名前、ご住所、年齢、電話番号、応募動機)を記入の上で下記宛て先に応募  

〒920-0852 金沢市此花町6-10 金沢ビル4階  
近畿日本ツーリスト 金沢支店 内  
世界農業遺産スタディバスツアー事務局 宛  
Eメールアドレス takayama940967@mb.knt.co.jp
- 9 当選者発表 厳正な抽選の上、当選者には事務局より電話にて連絡
- 10 旅行内容に関する問合せ先 近畿日本ツーリスト(株) 金沢支店  

{	電 話 : 076-232-0571
	受付時間 : 9:15~18:00(土・日・祝を除く)



# 世界農業遺産 スタディバスツアー

学ぼう! 体験しよう!  
能登・世界農業遺産の旅。

## 2016年10月2日(日) in 珠洲市

8:00~18:30

2011年6月にFAO(国連食糧農業機関)により、日本で初めて世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」。  
石川県、能登4市5町などからなる世界農業遺産活用実行委員会とアサヒビールは、これまで、能登の「里山」や「里海」をめぐる、  
**世界農業遺産を実感するツアー**を実施してきました。

今回は珠洲市で、「里山」「里海」を楽しく学ぶスタディバスツアーを実施します。  
能登半島の最先端、豊かな自然が残る珠洲の旅に、ぜひご参加ください。

### 参加者募集

限定 **15組** **30名** 様

#### ツアースケジュール

- 8:00 JR金沢駅・金沢港口(西口)  
※受付は7:30より
- 11:25 1 鉢ヶ崎海岸・クアの道ガイド付きウォーキング
- 12:25 2 昼食  
珠洲の地産地消御膳
- 13:35 3 キリコ見学・解説
- 14:45 4 揚浜式塩田見学・解説
- 18:30 JR金沢駅・金沢港口(西口)  
到着・解散

※悪天候の際、行程を一部変更する場合がございます。  
※全行程貸切バス利用。



金沢大学准教授  
香坂 玲  
世界農業遺産「能登の里山里海」について、楽しく、わかりやすく解説します。

珠洲の潮風や自然を満喫!

### 1 鉢ヶ崎海岸・クアの道ガイド付きウォーキング

(珠洲ビーチホテル)  
日本の渚・百選に選定された鉢ヶ崎海岸の松林、砂浜を、珠洲の自然に関するガイド付きで歩きます。能登の爽やかな潮風を感じながら珠洲の魅力を身体で感じてください。



古民家でいただく御膳ランチ!

### 2 昼食 珠洲の地産地消御膳

(古民家レストラン典座)  
珠洲でとれた季節の食材を使用したお料理を、朱塗りの御膳でいただきます。江戸末期に建てられた趣きある古民家で、能登の料理をゆっくりとお楽しみください。



大迫力のキリコを見学!

### 3 キリコ見学・解説

(片姫神社)  
7月から10月にかけて能登の各地で行われる「キリコ祭り」。祭りで実際に使われるキリコをご覧いただきながら、地元の宮司さんに祭りの歴史や文化に関するお話を伺います。



歴史ある塩づくりの知恵!

### 4 揚浜式塩田見学・解説

(道の駅すず塩田村)  
古くより受け継がれる揚浜式の塩づくりの様子や釜屋を見学していただきます。海水から塩をつくる知恵を学んでいただきます。施設内には物産販売もあります。



※写真はイメージです。

募集について

**申込方法** ● ハガキもしくは、Eメールに必要事項(お名前・ご住所・年齢・性別・電話番号・応募動機)をご記入の上お申し込みください。

※電話番号は日中ご連絡可能な電話番号(携帯電話など)をご記入ください。※応募者の個人情報は目的以外で使用しません。

【ハガキでの応募】 〒920-0852 金沢市此花町6-10 金沢ビル4階

近畿日本ツーリスト株式会社 金沢支店 世界農業遺産スタディバスツアー事務局宛

【Eメールでの応募】 takayama940967@mb.knt.co.jp

**応募資格** ● 2名1組(ペア)にて参加いただける方 ※18歳未満の方のご参加については保護者との同行の上、小学生以上の方に限らせていただきます。

**応募期間** ● 平成28年8月8日(月)~9月12日(月) ハガキは消印有効 **応募多数の場合は抽選とさせていただきます。**

**旅行代金** ● 1名様 3,000円 **※当選者への通知は事務局より電話にてご連絡いたします。**

**お持ち物** ● 当日は動きやすい服装、シューズでご参加ください。

**お問合せ** ● 近畿日本ツーリスト株式会社 金沢支店 金沢市此花町6-10 TEL:076-232-0571 (受付時間 9:15~18:00 ※土・日・祝を除く)

■添乗員:同行します。●最少催行人員:2名様 ■食事条件:朝食0回・昼食1回・夕食0回 ●旅行代金に含まれるもの:旅行日程に記載した運送機関の運賃料、食代、観光入場料、体験費用、添乗員必要経費など  
旅行企画・実施/近畿日本ツーリスト株式会社 金沢支店 金沢市此花町6-10 TEL:076-232-0571 観光庁長官登録旅行業 第1944号 総合旅行業取扱管理者 福川 育哉  
事業企画/アサヒビール株式会社、世界農業遺産活用実行委員会 協力/珠洲市

総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不十分な点があれば、ご連絡ください。総合旅行業取扱管理者にお尋ね下さい。



旅行条件(抜粋) [詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、ご確認の上、お申し込みください。]

- 募集型企画旅行計画  
この旅行は、当社が募集し、実施する募集型企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。この条件書に定める事項は当社募集型企画旅行規約により、当社募集型企画旅行規約がご契約の方は、当社にご請求ください。この書面は旅行業法第12条の4による旅行取引条件説明書です。また、旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書の一部となります。
- 旅行の申し込みと契約の成立  
① 所定の申込書に必要事項を記入の上、お一人様600円~旅行代金全額の申込金を添えてお申し込みください。  
② 電話、郵便、ファクシミリなどの通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日から4日以内に申込書と申込金の支払が必要です。(期間以内に申込金の支払がなされた場合、当社はご予約がなかったものとして取り扱います。)  
③ 契約は、当社の承諾と申込金の受領をもって成立するものとします。
- 確定日章(最終日程表)の交付  
確定した旅行内容・旅行条件が記載された確定日程表は、旅行開始日の7日前までに交付いたします。
- 旅行代金のお支払  
ご案内到着後、4日以内に申込書の返送と申込金の振込が必要です。契約は、当社の承諾と申込金(旅行代金)の受領をもって成立するものとします。期間内に申込金(旅行代金)のお支払がなされた場合、当社はご予約がなかったものとして取り扱います。
- 旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した宿泊費、利用交通機関の運賃・料金、バス料金、観光料金(ガイド料、入場料)、食料料、乗務員経費、消費税。※なお、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
- 旅行代金に含まれないもの  
規定を超えた分の手荷物料金、自由行動中の諸料金、およびそれに伴う税・サービス料など、クリーニング代、電報料、電話料、追加飲食費など個人的性質の諸費用およびそれに伴う税・サービス料、納税料。
- 旅行日程・旅行代金の変更  
① 当社は天災地変、暴風、運送機関における争論、百公害の命令、その他当社の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更(申し渡)旅行代金を変更することがあります。  
② 暴風、天災地変、運送機関の運賃率の大幅な引き上げ、運送機関の運賃率の改訂があった場合は、旅行代金を変更する場合があります。増額の場合は旅行開始日前日から起算して5日以内のある日より前に通知します。減額の場合は運賃率の減少額より旅行代金を減額します。
- お客様による旅行契約の解除(取消料)  
お客様は振込の取消料を払って旅行契約を解除できます。  
① 当社の責とならない、ローン、渡航手続などの事由による取消の場合も振込の取消料を頂きます。  
② 取消料の対象となる旅行代金は、振込の旅行代金に一部費用などの追加代金の合計額となります。
- 取消料(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)  

取消日	10日~8日前	7日~2日前	1日前	当日(旅行開始前)	旅行開始後および無連絡不参加
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%
- 当社の理由による旅行の中止  
申込人員が最小催行人員に満たなかった場合は旅行を中止する場合があります。その場合は出発の14日前までに通知いたします。
- 当社の責任および免責  
当社は、当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。(お客様に帰る賠償限度額は15万円)ただし次のような場合は責任を負いません。天災地変、暴風、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらに起因する旅行行程の変更もしくは旅行の中止、百公害の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難など。
- お客様の責任  
当社は、お客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行状により当社が損害を被ったときはお客様が損害の賠償を申し受けます。

- 旅程保証  
旅行日程に約款の旅程保証に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、サービス提供の日程、およびサービス提供についての順序の前後は対象外とします。また、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とし、一旅行契約についての変更補償金の総額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。また、当社は、変更補償金の支払を物品、サービスの提供で代替することがあります。
- 特別補償  
当社は責任の有無にかかわらず、お客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、所定の補償金および見舞金を支払います。
- その他  
当社はいかなる場合でも旅行の再実行はいたしません。
- 旅行条件の基準日  
このチラシに記載された旅行サービスの内容および旅行条件は平成28年7月28日現在を基準としております。
- 個人情報の取り扱いについて  
1. 近畿日本ツーリスト(以下「当社」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送・宿泊機関などの手配のために利用させていただきます。必要な範囲内において当該機関などに提供いたします。  
2. 当社、当社のグループ企業および販売店が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただきますことがあります。  
3. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店舗またはホームページで御確認ください。